



**3月15日までです。**

**所得税及び復興特別所得税の  
確定申告並びに納付の期限は**



発行人  
公益社団法人 湯浅納税協会  
有田納税貯蓄組合連合会  
編集発行人  
新井 栄 昭

令和2年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告は、令和3年3月15日までです。

本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。

また、税務署では、拡大防止のため、確定申告会場への来場者の削減・分散を図るなどの対策が取られています。そのため、会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間帯が指定された「入場整理券」が必要となりますので、時間に余裕をもった申告準備をお願いいたします。(詳しくは、本誌3ページの「確定申告会場への来場を検討されている方へ」をご覧ください。)

なお、所得税及び復興特別所得税の申告を行う必要のない人でも、個人事業税、個人住民税の申告が必要な場合がありますので、ご注意ください。

**消費税及び地方消費税  
の確定申告・納付も  
お忘れなく**

個人事業者の令和2年分の消費税及び地方消費税の確定申告・納付の期限は、令和3年3月31日までです。  
ご準備はお早めをお願いします。

**贈与税の申告及び納付  
の期限は3月15日  
までです**

令和2年分の贈与税の申告は、令和3年2月1日から3月15日までです。  
納税も申告期限と同じ日までにしなければなりません。贈与税額が10万円を超え、かつ、金銭で一時に納付することが困難な場合など一定の要件を満たせば、延納の制度があります。

## 納税協会からのお知らせ

湯浅納税協会では、確定申告期間中（土・日・祝日を除く）は、令和2年分所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税の確定申告にかかる税務相談を行いますので、お気軽においでください。

なお、確定申告期間中は大変混雑しますので、税務相談をご希望されます方は、事前に電話（63-5454）で予約をお願いします。

## 税務署からのお知らせ

### 税務署で確定申告書の作成・相談を希望される方へ・・・

申告書作成会場の開設期間は、  
令和3年2月16日(火)から3月15日(月)までです(閉庁日を除く)。  
相談受付時間は、16時までです。

- ※ 令和2年分確定申告については、新型コロナウイルス感染症対策として会場への来場者の削減・分散を図っております。
- ※ そのため、会場内の混雑緩和のため、会場への入場には入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。
- ※ なお、公的年金を受給している方は、期間前（2月16日より前）から申告相談をお受けしています。
- ※ 詳細については、次ページの「確定申告会場への来場を検討されている方へ」をご確認ください。



スマートフォンでの  
申告が  
さらに便利に！

- ※ 申告書は「国税庁ホームページ」へアクセスして、パソコンやスマホで作成できます。（本誌7ページの国税庁ホームページ「令和2年分確定申告特集」参照）  
また、作成した申告書等はe-Taxを利用して送信していただくか、印刷して提出してください。

## 確定申告会場への来場を検討されている方へ

### 感染リスク軽減のために「ご自宅からe-Tax」をご利用ください

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、**ご自宅から申告できるe-Tax**をぜひご利用ください（詳しくは裏面をご確認ください）。
- ✓ 申告のご相談は、ご自宅から**お電話やチャットボットでも可能**です。e-Taxで分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけますので、ぜひチャレンジしてください。

### 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ✓ 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された**「入場整理券」**が必要です。
- ✓ 入場整理券は**各会場**で**当日配付**しますが、**LINEを通じたオンライン事前発行**も可能です。オンライン事前発行の詳細な方法は裏面をご確認ください。
- ✓ 入場整理券の配付状況に応じて、**後日の来場をお願いする場合があります**。当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます（令和3年2月16日掲載開始予定）。

## 確定申告会場における感染防止対策

### 確定申告会場にお越しになる方へのお願い

#### 入場時の検温

- ✓ 入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。
- ✓ 発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。

#### マスクの着用、手指消毒

- ✓ 会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。

#### 少人数での来場

- ✓ 会場には、申告される方おひとりでお越しください。
- ✓ 介助を要する等の理由で複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

### 税務署での対策のご紹介

- ✓ ソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウトを採用しています。
- ✓ こまめな換気・消毒を実施し、会場内には手指消毒液を設置しています。
- ✓ 職員はマスク・フェイスシールドを着用して対応し、日々の体調管理も徹底しています。

※ 令和2年分確定申告では、公的年金を受給されている方を主な対象として、2月16日より前から申告相談をお受けしています。入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。

# スマホやパソコンでご自宅から申告ができます

**STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス**

税務署に行く手間がかかりません

確定申告期間中は**24時間いつでも**利用できます

スマートフォンやパソコンで簡単に申告書が作成できます

確定申告書の作成はこちらから

**STEP 2 申告書を作成**

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、簡単・便利に作成することができます

**STEP 3 申告書を提出**

- 国税庁ホームページからe-Taxで送信
- 印刷して郵送等で提出

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス(有料)を利用すれば、印刷できます。

**e-Taxの送信方法は2通り**

**マイナンバーカード方式**

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダライタ

**ID・パスワード方式**

- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)

ID・PWが目印

確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書控と一緒に受け取った「ID・パスワード方式の届出完了通知」をご確認ください。

※ ID・パスワード方式はマイナンバーカード等が普及するまでの暫定的な対応です。  
マイナンバーカードの早期取得をお願いいたします。

# 入場整理券は国税庁のLINE公式アカウントからも取得できます

**STEP 1**

国税庁を「友だち追加」

国税庁 LINE公式アカウント

**STEP 2**

「相談を申し込む」を選択

**STEP 3**

税務署・希望日時を選択

**STEP 4**

申込完了→会場で提示

※ LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。

- STEP 1** LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加
- STEP 2** 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択
- STEP 3** 税務署や来場希望日時を選択
- STEP 4** 内容を確認して「申込」をタップすれば完了、入場時に申込完了画面を提示すればOK

入場時にはこの画面をご提示ください

※ LINE公式アカウントからの事前発行は、1月中旬以降サービスを開始する予定です。

# チャットボットによる 税務相談が始まります。

年末調整のご相談は、令和2年10月28日から

所得税の確定申告のご相談は、令和3年1月12日から



税務職員ふたば

税に関する疑問は、

AIチャットボットの

ふたばに

ご相談ください。

**24時間**いつでもご利用いただけます。

※メンテナンス時間を除きます。

## AIチャットボットとは

「チャット（会話）」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、質問したい内容をメニューから選択するか、自由に文字で入力すると、AI（人工知能）を活用して自動で回答するウェブサービスです。

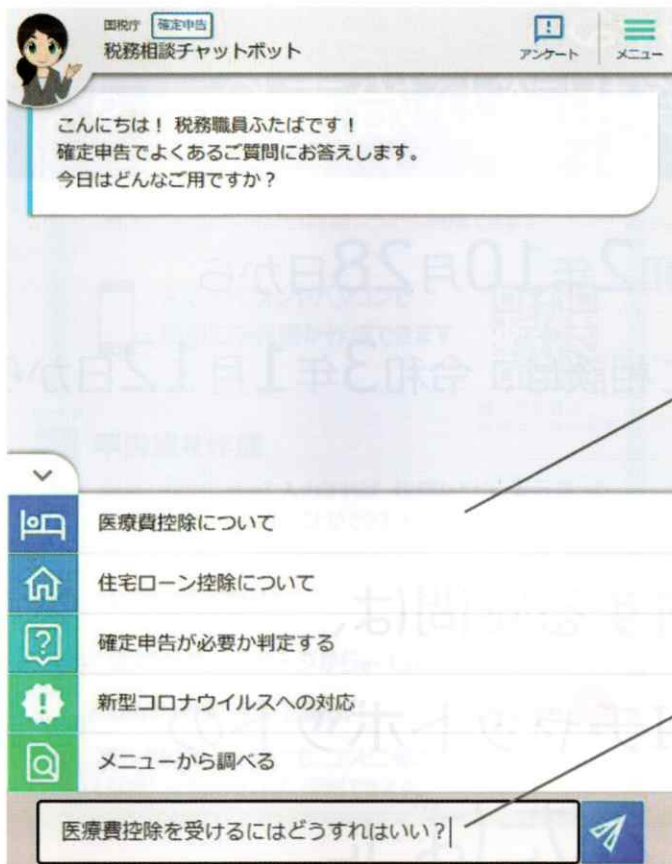
チャットボットは、国税庁ホームページでご利用いただけます。

国税庁 ふたば



国税庁 法人番号7000012050002

スマホでのご利用  
はこちらから！



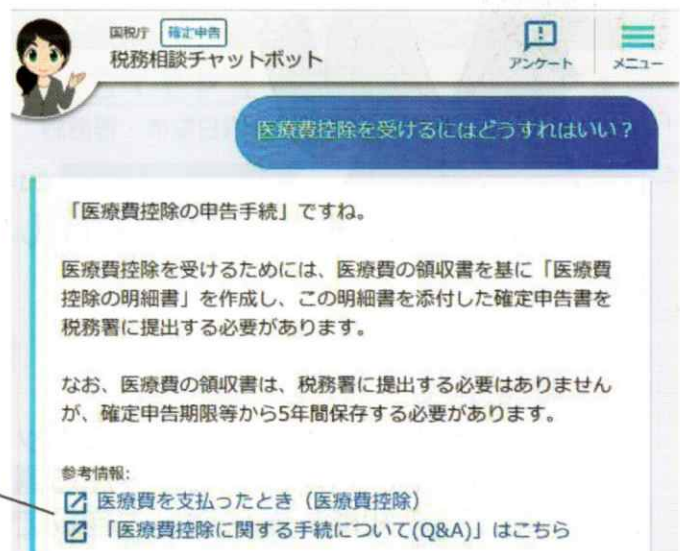
質問のしかたは 2 通り

1 メニューから選択する

2 文字で入力する

質問をすると…  
答えがすぐに表示されます。

詳しい情報は、  
参考情報のリンクをクリック



- ・チャットボットは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>)でご利用いただけます。
- ・画面は所得税の確定申告に関する相談のイメージです。実際の画面と異なる場合があります。
- ・令和2年10月28日から同年12月28日まで年末調整に関するご相談に、令和3年1月12日から所得税の確定申告に関するご相談に対応する予定です。
- ・メンテナンス等によりご利用できない場合があります。

# 国税庁ホームページ「令和2年分確定申告特集」

(湯浅納税協会のホームページからもアクセスできます)

令和2年分 特集

## 確定申告

確定申告会場に  
お越しになる方へ

～会場への入場には入場整理券が必要です～


[入場整理券の入手方法等についてはこちら](#)

確定申告書等の作成はこちら ▶


画面の案内に沿って金額等を入力することにより  
確定申告書等を作成することができます

申告・納税：所得税及び復興特別所得税・贈与税は令和3年3月15日まで、個人事業者の消費税及び地方消費税は令和3年3月31日まで


【国税庁からのお知らせ】



スマートフォンでの申告が  
さらに便利に！



マイナポータルから  
控除証明書等を取得！



Chrome x  
マイナンバーカード方式  
が始まります！

**確定申告に関する情報を見る**


確定申告情報

(Q&A や申告書等の  
様式はこちらから)

ふるさと納税  
をされた方へ

医療費控除を  
受ける方へ

動画で見る  
確定申告



申告は便利なマイナンバーカードで！  
申請はお早めに！

[国税庁トップページ](#)   [ご意見・ご要望](#)   [確定申告リンク集](#)   [リンク設定](#)   [サイトマップ](#)

Copyright © 2020 NATIONAL TAX AGENCY ALL Rights Reserved.



## 会員の皆様へお願い

# 納税協会は、会員を募集しています

新しい仲間をご紹介ください。

会費は法人・個人別に定められています。  
詳しくは、窓口か電話でお尋ねください。

ご入会の申し込みはこちらから 

携帯電話、スマートフォンで右記のQRコードまたは下記のURLへアクセスしてください。

<https://www.nk-net.co.jp/kyokai/nyukai/top/83507>



国税の納付は

ご自宅・オフィスから、  
スマホやインターネットで!

# キャッシュレス

## をご利用ください!



ダイレクト納付

振替納税

クレジットカード納付

インターネットバンキング

## キャッシュレス以外にも

## 便利な納付方法があります!



金融機関の窓口

コンビニ納付(QRコード)

詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>

国税庁

検索

右のコードからもアクセスできます。→



### 税務署から納税者の皆様へのお願い

国税庁では、キャッシュレス納付推進のため、税務署窓口以外の納付方法の積極的な利用をお願いしております。

つきましては、**税務署窓口において納税する場合、9時から16時までの間にご利用いただきますようお願いいたします。**

※ QRコードは機デensonソーウェブの登録商標です。